

日 高 町

第3次定員適正化計画

2018年度(平成30年度)～2022年度



平成30年3月

目 次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 職員数の推移	・ ・ ・ ・ ・	2
3. 平成29年度の職員の状況	・ ・ ・ ・ ・	4
4. 基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・	5
5. 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	5
6. 定員適正化の数値目標	・ ・ ・ ・ ・	5
7. 年度別・部門別職員数	・ ・ ・ ・ ・	6

日高町定員適正化計画

1. はじめに

本町では、平成23年度に第5次日高町長期総合計画を策定し、全ての町民が本町を心から愛し、笑顔で生き生きと暮らし、充実した人生を送ることができるよう将来像を「海と緑と人が結びあう笑顔あふれる定住拠点・ひだか」と定めています。

少子・高齢化や情報化の進展、更には住民ニーズの多様化など社会情勢は大きく変わりつつあります。県からの権限の移譲や地方創生に向けた取り組みなどの新たな要因により行政需要は増大し、また地方財政を取り巻く状況は厳しいことから、定員管理の適正化を今後も積極的に推進し、地方公共団体の行財政環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように体質強化を図る必要があります。

今後も、厳しい財政状況が予想される中で、こうした社会情勢の動向に的確に対応し、魅力あふれる自立した日高町をつくっていくためには、第5次日高町長期総合計画に基づき住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めなければなりません。

以上のことから、積極的に行財政改革を推し進めるとともに、職員の更なる能力向上を図ることにより、行政サービスの水準を落とすことなく最低限必要な職員数を確保することを基本として定員管理を行っていく必要があります。これらを踏まえ、2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間を取り組み期間とする、職員の適正な定員管理の指標となる「定員適正化計画」を策定し、効率的な行政運営に努めることとします。

2. 職員数の推移

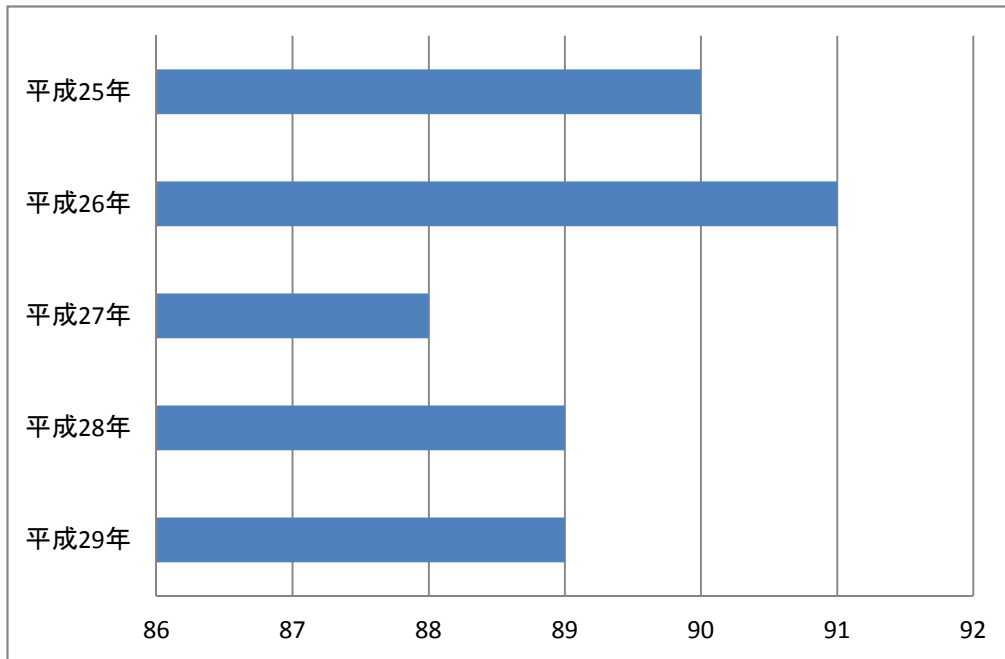
本町では現行の定員適正化計画に基づき平成25年度から5年間にわたり、常に行政需要の動向に配慮しながら、定員適正化に努めてきました。

その結果、平成29年4月1日現在で職員数は89人となり、現行の定員適正化計画(図表3)に示す平成29年4月1日時点の到達目標値である90人を1名下回って達成した状況となっています。

図表1 職員数の推移(平成25年～平成29年)

区 分 部 門			職 員 数（人）				
			平25	平26	平27	平28	平29
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	2	2	2
		総務・企画	18	19	19	19	19
		税 務	6	7	7	8	8
		労 働					
		農林水産	6	5	5	5	6
		商 工	2	2	2	2	2
		土 木	5	4	4	4	5
		小 計	39	39	39	40	42
	福祉関係	民 生	22	22	20	21	20
		衛 生	2	2	2	2	2
		小 計	24	24	22	23	22
	一般行政部門計		63	63	61	63	64
	教 育		12	12	11	10	10
	消 防						
	普通会計計		75	75	72	73	74
公営企業等会計部門	病 院						
	水 道		3	3	3	3	3
	下 水 道		3	3	3	3	3
	交 通						
	そ の 他		9	10	10	10	9
	公営企業等会計部門計		15	16	16	16	15
総合計			90	91	88	89	89

図表 2 職員数の推移



(単位：人)

図表 3 現行の定員適正化計画（平成25年度～平成29年度）

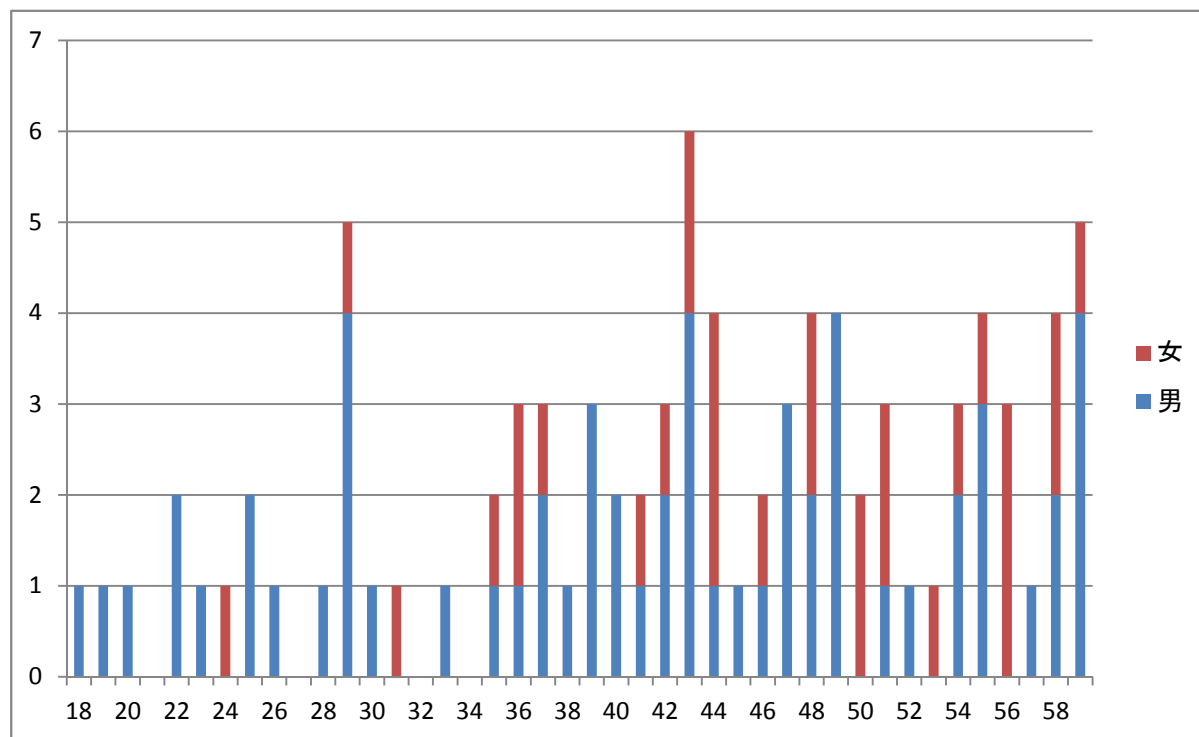
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4月1日現在	89	90	92	91	90
前年度比	－	△ 1	△ 2	1	1
当該年度 退職者見込数	2	2	5	5	－
翌年度 採用者見込数	3	4	4	4	－
増減計	1	2	△ 1	△ 1	－

(単位：人)

3. 平成29年度の職員の状況

平成29年4月現在の職員年齢分布を男女別にグラフ化すると、図表4のようになります。年代構成比では、40歳代以上が多く、全体の65.1%を占めています。今後の定年退職予定者数は、図表5のとおり、2017年度(平成29年度)から2022年度の6年間で、20人が退職予定となっています。

図表4 年齢別職員数の構成



男女構成比

男性	女性
66.3%	33.7%

年代構成比

年齢	構成比
20歳代以下	18.0%
30歳代	16.9%
40歳代	34.8%
50歳代	30.3%

図表5 今後の定年退職予定者数

年度	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	退職 予定者 計
年齢 (平成29年度現在)	59歳	58歳	57歳	56歳	55歳	54歳	
定年退職 予定者数	5人	4人	1人	3人	4人	3人	20人

4. 基本的な考え方

① 定員適正化目標

一般行政部門については、定員モデルを、特別行政部門については 類似団体別職員数の範囲内を、また公営企業部門については事務量による所用の人員を定員管理の適正化の目標職員数とします。

② 今後の定員適正化手法の概要

庁内LANシステムの活用によりOA化を推進し、事務の合理化、事務事業の見直しを図り、将来にわたって職員の年齢構成のバランスを確保するため、最低限の新規採用を行ってまいります。

また、今後ますます高まる住民ニーズに対応していくために、増員を必要とする部署については内部異動で補うとともに、必要に応じて再任用職員、臨時職員の活用を図ってまいります。

経済性・効率性など総合的に判断して民間委託が効果的である業務については、民間委託の推進を図ります。

③ 計画の見直し

本計画策定時においては、定年延長等を含む公務員制度改革について考慮に入れておりませんが、今後とも、国等の動向、情勢の変化に応じて計画の見直しを行い必要に応じて計画の変更を検討します

5. 計画期間

計画期間は、2018年(平成30年)4月1日から2023年3月31日までの5年間とします。

なお、この計画の実効性を高めるため、行政改革の進捗状況にあわせ、随時見直しを行います。

6. 定員適正化の数値目標

2017年(平成29年)4月1日現在の職員数89人を基準として、計画年度後の2023年4月1日の職員数目標値を、1名増員の90人とし、定員の適正化を図ります。

また計画期間における定員適正化年次計画の目標を図表6のとおり定めます。環境変化への適切な対応に努め、更なる定員の適正管理を進めます。

図表6 定員適正化計画(2018年度～2022年度)

	(基準年度)	計画年度				
	2017年 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
年度当初 4月1日現在 (前年度比増減状況)	89	86	88	90	90	90
	—	△ 3	2	2	0	0
当該年度退職者数	7	4	1	3	4	3
当該年度末 (3月31日)時点	82	82	87	87	86	87
翌年度採用予定数	4	6	3	3	4	3
翌年度当初職員数	86	88	90	90	90	90

7. 年度別・部門別職員数

総務省の地方公共団体定員管理調査では、すべての市町村を人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に、グループ（類似団体）に分けています。日高町はⅡ－2型（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上の団体）に属し、その類似団体は全国に62の町村があります。

各自治体、類似団体においても行財政改革の課題の一つとして職員数の削減に取り組んでいますが、自治体における施策の違いもあり、必ずしも各自治体の職員数の平均値を単純に比較することはできませんが、本町は類似団体に対し、ほとんどの部門で下回っており、平成29年度の普通会計職員数は類似団体より28名下回っていることとなります。

図表7 計画期間年度別・部門別職員数

区 分 部 門			類似団体	職 員 数（人）					
				基準年度 2017年度 (平成29年度)	計画年度				
					2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	2	2	2	2	
		総務・企画	27	19	19	19	19	20	
		税 務	7	8	7	8	8	9	
		労 働							
		農林水産	7	6	5	6	7	7	
		商 工	4	2	2	2	3	3	
		土 木	7	5	5	5	6	6	
		小 計	54	42	40	42	44	46	47
	福祉関係	民 生	21	20	19	18	17	15	14
		衛 生	10	2	2	2	2	2	2
		小 計	31	22	21	20	19	17	16
	一般行政部門計		85	64	61	62	63	63	63
	教 育		16	10	10	11	11	11	11
	消 防		1						
	普通会計計		102	74	71	73	74	74	74
公営企業等会計部門	病 院								
	水 道			3	3	3	3	3	
	下 水 道			3	3	3	3	3	
	交 通								
	そ の 他			9	9	9	10	10	
	公営企業等会計部門計			15	15	15	16	16	16
総合計				89	86	88	90	90	90